

12月3日～9日は国が定める障害者週間です

第33回泉区福祉の作品展

障害者週間とは？

障害のある方の社会参加を促進するため、毎年12月3日～9日を「障害者週間」と定めており、この期間、全国で様々な障害理解のための普及啓発の取組が行われています。



泉区福祉の作品展とは？

区内の施設やケアプラザに入所・通所されている障害のある方・ご高齢の方や、個別支援学級の生徒さん達が、普段の活動の中で作りあげた作品の数々をホールいっぱいに展示します。昨年度から障害者週間に合わせて、DVDの上映、美味しいお菓子や手芸品などの自主製品の販売も行っています。

日時 **12月2日(月)～6日(金)**



10時～16時半 ※12月2日(月)…13時から
12月6日(金)…15時まで

会場 **泉区役所1階 区民ホール**

共催：泉区社会福祉協議会、泉区役所、泉区障害福祉自立支援協議会



【お問合せ】

泉区社会福祉協議会
電話 802-2150
FAX 804-6042

泉区役所 高齢・障害支援課
電話 800-2430
FAX 800-2513